

令和6年度 第2回文京区アカデミー推進協議会

日時 令和6年9月18日(水)午後6時30分～午後7時45分
会場 文京シビックセンター24階 区議会第1委員会室
委員 山田徹雄委員◎、田中雅文委員○、青木和浩委員、垣内恵美子委員、阿部裕子委員、三浦武裕委員、牧野恒良委員、関誠委員、佐伯晃委員、山田健一委員、石田廣行委員、五十嵐幸輝委員（◎会長、○副会長）
欠席 井上充代委員、脇弥恵子委員、高澤芳郎委員、小能大介委員、東田英輔委員、近藤裕子委員、塩澤雅代委員
幹事 長塚隆史アカデミー推進部長、川崎慎一郎アカデミー推進部アカデミー推進課長、堀越厚志アカデミー推進部観光・都市交流担当課長、矢部裕二アカデミー推進部スポーツ振興課長、猪岡君彦教育推進部真砂中央図書館長
資料 資料第1号 令和5年度文京区アカデミー推進計画の点検・評価（案）

1 開 会

山田会長 皆さん、こんばんは。
それでは、時間となりましたので、第2回「文京区アカデミー推進協議会」を始めさせていただきます。
初めに、委員の出欠状況及び配付資料等につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 事務局のアカデミー推進課長、川崎でございます。よろしくお願いいたします。

本日の委員の出欠状況のご報告でございます。

井上委員、脇委員、小能委員、近藤委員、塩澤委員から欠席のご連絡を頂戴しております。また、東田委員からは遅参のご連絡をいただいております。また、そのほかの方でいらっしゃる方は、この後、お越しいただけたらと思っております。

続きまして、本日の資料について説明をさせていただきます。

お手元でございます資料第1号に基づきまして、本日、ご議論いただきたいと思っております。

お届けのメールアドレスに、本来であれば事前に送付をさせていただく予定でしたが、事務局の作業が遅れまして、直前の送付になってしまい誠に申し訳ございませんでした。

また、本日、ご議論いただく内容ですけれども、事務局で誤字脱字を直し切れていない部分もありますが、この後、きちんと直したものにす予定でございますので、ご理解いただければと思います。よろしくお

願いたします。

席上配付資料でございますが、次第とこちらの資料第1号ということでございます。また、計画の本編、概要版、実態調査報告書、こうした冊子を机上のほうにご用意させていただいております。

資料の過不足などがございましたらお知らせいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、説明は以上でございます。

山田会長

ありがとうございました。

今、川崎課長から誤字脱字の話がございましたけれども、私自身の原稿にも大分誤字脱字がございまして、申し訳ございません。

2 議題

文京区アカデミー推進計画の点検・評価について（まとめ）

山田会長

それでは、次第に沿って進めてまいります。

2の「議題」でございます。議題（1）「令和5年度文京区アカデミー推進計画の点検・評価について（まとめ）」、事務局より一括で説明をお願いいたします。後ほどの質疑につきましては、非常に広範囲にわたりますので、分野ごとに進めていきたいと思っております。それでは、よろしくお願いいたします。

事務局

それでは、資料第1号「令和5年度文京区アカデミー推進計画の点検・評価（案）」に基づき一括してご説明いたします。本日の会議では、本案につきましてご意見等を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

第1回協議会において説明しました箇所につきましては、割愛をさせていただきます。主に各分野別に分科会を実施いたしましたので、その後にとまとめた内容についてご説明をいたします。

まず、紙ですと8ページをご覧ください。分野ごとに5つの分科会、学習活動、スポーツ、文化芸術、観光、国内・国際交流でございます。こちら、各分野別に点検・評価を行いました。また、分野別基本方針に対する事業を通じた達成状況につきましては、分科会での協議内容を踏まえ、各分科会の座長が総括して点検・評価を行いました。各分科会の委員からの意見・要望及び座長の意見について、本日の第2回協議会で報告し、審議を行った後、文京区アカデミー推進協議会における点検・評価とさせていただきます。

それでは、11ページをご覧ください。「第3章 学習活動分野の点検・評価」でございます。

まず、分科会での協議内容を踏まえまして、座長であります田中先生に、基本方針ごとに学習活動分野の評価をしていただきました。

1枚おめくりいただきまして、13ページをご覧ください。第1回協議会でもお示ししましたとおり、上段に各分野別基本方針ごとの状況、その下段に、今回、新たに各分野の分科会で寄せられた意見等を掲載しました。掲載内容は、各出席委員に分科会の概要記録をご確認いただきまして、その概要記録からそれぞれ抜粋をさせていただいております。掲載に当たっては、表現等、事務局にて一部調整させていただきました。なお、14ページ、15ページも同様でございます。

続きまして、少し飛びます。32ページをご覧ください。「第4章 スポーツ分野の点検・評価」でございます。こちらのページでも、分科会での協議内容を踏まえ、座長の青木先生に基本方針ごとにスポーツ分野の評価をしていただきました。

続きまして、35ページから37ページまでに、3つの基本方針ごとに分科会で寄せられた意見等を掲載しております。

次に、57ページをご覧ください。「第5章 文化芸術分野の点検・評価」でございます。こちらのページでも、分科会での協議内容を踏まえ、座長の垣内先生に基本方針ごとに文化芸術分野の評価をしていただきました。

この後、60ページから64ページまでが、4つの基本方針ごとに分科会で寄せられた意見等を掲載しております。

次に、92ページをご覧ください。「第6章 観光分野の点検・評価」になります。こちらのページでも、分科会の協議内容を踏まえ、座長の山田先生に基本方針ごとに観光分野の評価をいただきました。

この後、94ページから97ページまでが、4つの基本方針ごとの意見等を掲載しております。

最後に、107ページをご覧ください。「第7章 国内・国際交流分野の点検・評価」になります。こちらのページも、分科会の内容を踏まえまして、座長の山田先生に評価をしていただいたものでございます。

この後、109ページから111ページまでが、分科会等の意見を掲載しております。

点検・評価の説明は以上でございます。

ありがとうございました。

それでは、分野ごとに次第に沿って進めてまいります。

初めに、学習活動分野についてですが、まず、座長を務められた田中副会長から、総評及び分野別基本方針ごとにまとめた協議会の意見につ

山田会長

田中副会長

いて、ご説明いただきたいと思います。それでは、田中副会長、よろしく願いいたします。

よろしくお願いいたします。我々のところは、基本方針が3つあります。それぞれについて、ポイントを書きますと、まず、基本方針の①「だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくり」と。とにかく、学ぶ場、それから、支援を充実させようということです。

全体として、1行目から2行目に書いているように、受講者数・利用者数を見ても、多くの区民の学習活動に貢献しているという評価はできるかと思います。ただ、令和4年から5年にかけて減少した事業も目立ちます。第5類へのコロナウイルス感染症の移行ということを考えると、もう少し増加してもいいのではないかと考えられます。

特にeラーニングが減少しているというのは、ちょっと考えなければいけないことになります。国の世論調査を見ると、eラーニングへの潜在需要はかなり高くなっています。それに対して文京区では減少しているということは、多分、ニーズとの関係を少し見直したほうがいいだろうと思います。この辺りが一つの課題と考えました。

続きまして、基本方針の②「学び続けるための活動の支援」ということで、学習の継続性です。そのためには3つポイントがあるということ、主体的な学習活動、学習成果の活用、それから、学習を通じた交流などのこういったことへの支援が重要だということになります。それぞれ着実に文京区において取り組んできたことは評価できます。

特に、この学び合いの「装置」という言い方をしたいでしょうか。社会教育関係団体ですね。社会教育に関するグループとか、まとまった組織とか、そういうものを社会教育関係団体といいます。この団体の人たちが、アカデミー施設利用者数を増加させてきたというのは非常に大きな成果ではなかったかと思います。

ただ、社会教育関係団体というと、いわゆる学び中心の団体が多いわけですが、全国的に見ると、いわゆるNPO法人の約半数が社会教育の活動をしています。ですから、社会教育という側面から入るだけではなくて、区民による市民活動の側面から入り、そういう市民活動団体に対しても、積極的に、社会教育関係団体として登録してもらうようにして、学習活動と市民活動の相乗効果を高めることが、単に学びにとどまらない、幅広い意味での地域づくりにもつながるということになるのではないかと考えております。

それから、資格の関係はちょっと減少しているので、この辺り、区民のニーズとの関係を考えていったらいいかなということになります。

それから、基本方針の③「学びの循環による地域づくり」。学びというのは、一人の人がただ学ぶだけではなくて、それがほかの人にも波及したり、また、地域づくりにも波及したりということがあるわけです。そのように学びはいろいろな循環していきます。そういうことを通して地域をよくしていくことが、この基本方針③になります。そのためには、まず区民自身が、ほかの区民の学びを支える。お互い支え合うということです。

それから、もう一つは、まさに地域に関係するような学習の機会をどんどん広げていくということになります。令和5年度では、これらの事業をうまく展開して来られたと捉えております。特に「文京学」講座が非常にユニークで、また、文京区の地域を学ぶという学習の機会としてとても重要だと考えています。

ただ、下から4行目辺りからありますが、区民による区民の学習支援について言えば、文京区は、これまで「文の京生涯学習司」とか「文の京地域文化インタープリター」とか「文京アカデミアサポーター」、とても充実した支援の人材の仕組みを持っております。ただ、この養成講座の受講者数が減少しているということがあるものですから、少し新しい展開を考えなければいけないのではないかと考えました。

以上、3点にまとめてみました。

この後は、13ページから分野別基本方針のそれぞれについて、分科会の方々の意見、それから、ほかの分科会からいただいた意見も含め、協議会としての各委員の意見をそれぞれまとめております。

まず、基本方針の1番目「だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくり」については、4つにポイントを絞って意見をまとめております。

1つ目は、先ほども出ましたが、コロナの5類移行というところを踏まえた評価が重要だということ。

それから、2番目には、先ほども出ましたeラーニングをもっと展開していくためには、区で優れた言語学習ツールのライセンスを所有して活用していくことが重要ではないかという意見が出されました。

3番目には、図書館ですけれども、図書館に足を運ぶというのは、ややもすればハードルが高い側面もあります。そこで、きっかけづくりをうまくやっていくことが重要ではないかという意見が出されました。

それから、4番目は、国際比較的な観点に立って、北欧の生涯学習施策を見てみれば、成人への学習サポートがかなり充実していて、特に移民に対する学習支援もかなり手厚い。それを考えると、文京区においても、外国人への支援をさらに厚くすることが重要ではないかという意見

が出ました。以上4点です。

続きまして、基本方針②でございます。「学び続けるための活動の支援」、これも4点ピックアップしております。

まず、1つは、企業の力を活用しながら、メセナ的な区内企業に対する協力を仰ぐというのが1つ。

それから、先ほども出ました資格の問題ですが、資格をどう活用するかを見せていくことによって、受講者をもっと増やすことができるのではないかという意見が出ました。

3番目には、学びを継続するというのは、やはり何といたってもモチベーションの維持が大事なので、その辺りをうまく応援できないかということです。

4番目、この社会教育関係団体も、先ほど出ましたが、また別の側面から、アカデミア講座の受講をきっかけに新しいサークルを立ち上げていくような支援も重要ではないかという意見が出ました。以上が基本方針②です。

続きまして、基本方針③「学びの循環による地域づくり」、これも4点にまとめております。

1つ目は、先ほども出ましたが、支援の人材です。この方々がやや高齢化していることに加えて、新しい人材が育たないという状況があるので、もっと持続可能性を追求するべきであるという意見が出ました。

2番目には、何と言ってもボランティアの仕組みなものですから、そういう公共性の高い活動が無給でやることについては、なかなか、そう簡単には人が集まらないことがあるので、生活の中でもう少し優遇する。例えば、博物館の利用について、もっと手厚くサポートして、お金をかけないで博物館へ自由に行けるとか、そういう何かモチベーションにつながるような、お金ではなくてもメリットがあるようなものをもっともっと入れていくということです。

3番目には、文京学講座を、区民のために、区の資源を学んでもらうだけではなくて、もっと区外に対して向けていくという視点も必要ではないかという意見が出ました。

それから、夜間の講座開設について、やはり場所の確保が大変だということで、公共施設をうまくもっと活用する方法はないだろうかという意見も出されました。

以上、学習活動の分野における我々の意見のまとめです。よろしくお願いします。

山田会長

田中副会長、ありがとうございました。

田中副会長
山田会長
五十嵐委員

それでは、委員の皆様で、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。なお、発言の際は、まず、挙手をしていただきまして、こちらから指名した後に、お名前を名乗っていただき、発言をお願いいたします。

委員の方で補足でもいいと思いますが、もし何かあればお願いします。

どうぞ。

委員の五十嵐から1点質問させていただきます。

15ページの下にある意見の箇所なのですが、夜間講座開設について、公共施設の利・活用について把握することが言及されているのですが、そういった調査を既にされているのか、あるいは、今後される予定はあるのかについて伺いたいです。

事務局

事務局でございます。こういった生涯学習関係、学習分野の夜間の利用といいますと、例えば、こちらのシビックセンター内にもございますし、区内に様々なアカデミーの施設もございます。そういったところは、区の直営ではないところもありますけれども、運営している法人とは随時連携をして、こちらも把握をしていますので、一定程度把握ができています。

一方で、会場によっては、例えば大学を利用させていただくこともございますが、こちらにつきましては、我々のほうでも確認はしているのですけれども、まだまだ不十分な可能性があるのかなというところで、今後、課題として、なるべく確認をしていきたいと思っております。

山田会長

五十嵐委員、よろしいでしょうか。

ほかに何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

いかがでしょうか。ほかによろしいですか。また、後ほど質問がございましたら、お伺いさせていただきます。

続きまして、スポーツ分野の座長を務められた青木委員から、総評及び分野別基本方針ごとにまとめた協議会の意見について、ご説明いただきたいと思います。それでは、青木委員、よろしくお願いいたします。

青木委員

よろしくお願いいたします。35ページに、それぞれの分科会の基本方針の①②③で委員の意見が出されました。そちらを基に総括という形で、32ページで私のほうで総評をさせていただきたいと思います。

32ページの総評部分で、基本方針①、誰でもスポーツを身近に感じる機会の拡充でございます。

従来から文京区は様々なスポーツ施設や団体とも連携をしまして、特に、初心者向けのスポーツ教室をはじめ、数多くの事業が実施されております。これは大変好評でございます。また、新規では、Bunkyo Sports Parkというイベントが実施されまして、こちらでも大変好評で、様々な面

で、スポーツを身近に感じる機会の拡充に取り組んでいる点は、高く評価できるところでございます。

今後ですが、実施種目が偏らないように幅広い種目の選定ということで、様々な方がスポーツに身近に触れる機会を設定していくことに心がけていただきたいこと、それから、分科会の中でも意見が出されたのですが、スポーツを身近に感じる機会としまして、見るスポーツ、「見る」という視点というものも、さらに充実をしていくことで「する」につながっていくのではないかという形で、そういった意見も出されておりました。

続きまして、基本方針②になります。「いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくり」ということで、スポーツの環境には様々な面があるのですが、今回評価した中では、ハード面であったり、ソフト面の両方からアプローチしているところが特徴でございます。

具体的な例を示しますと、プロスポーツとの協働、東京2020大会レガシーの継承事業であったり、インクルーシブスポーツ推進事業の実施に対しての補助、スポーツ指導者の講習会等々、多様な取組を展開していることが、非常に高く評価ができるところでございます。

その一方で、意見が少し出されたのですが、比較的事業の多くが、どうしても子供向けという印象がありまして、大人であったり、一人でも気軽に参加できる部分が、やや少ないのかなという意見が出されまして、一人でも、誰でも気軽にできるような機会の拡充を工夫していただくことが望まれるということでございます。

また、環境面では、近年、異常気象に伴いまして、熱中症とかスポーツ施設の事故のような、いろいろな環境面での配慮が、非常に話題になっておりますので、その辺りは、区としてもより一層の安全性の確保に努めていただきたいところでございます。

続きまして、基本方針③になります。スポーツの力を活用した地域づくりの分野別目標ということで、こちらは地域をつくるという分野の目標でございます。

区内の様々なスポーツ事業を活用しまして、スポーツを通じた仲間づくり、地域づくりを目指しております。こちらも、一例としては、親子向けのスポーツ教室であったり、愛の手帳保有者を対象としたスポーツレクリエーション活動であったり、区内の学生やスポーツボランティア、様々な方々との交流が実施されています。その中でも、特に2020大会におけるレガシー継承事業、そして、区内のスポーツ資源を活用している

点は高く評価できる点でございます。

一方で、これらのイベントが、単なるイベント行事に終わることなく、区民の皆様が参画できるように、団体の方々と協働して地域づくりをしていただくことが非常に期待されるのではないかとということが意見として出されました。

その中で、少し飛んでしまうのですが、37ページを見ていただきますと、昨今問題になっていきます部活動の地域移行であったり、こういったところから、学校体育から地域にスポーツが全体的にシフトしてくることがございますので、様々な団体とも協働しながら、この基本方針に少しでも貢献できるようなことが期待されるのではないかとこの意見も出されました。

最後に、分野の総評としまして、文京区は、プロスポーツをはじめ様々なスポーツ団体、教育機関が存在します。「する・見る・支える」というスポーツが非常に整っております。特に、ポストコロナとなつてからは、スポーツ教室をはじめスポーツに関わる数多くの事業を展開しております、非常に多様な事業がたくさんできており、これは高く評価したいと思います。

次のステップとしましては、先ほどもお話をさせていただきましたが、実際、スポーツに関心の少ない区民の方々にも目を向けてもらうように、「見る」というようなスポーツを身近に感じたり、スポーツをいざなうような形のことを、少し注視をしていくことがよく、目指していただきたいところでございます。

また、現在、スポーツを取り巻く環境は非常に変化しております。多様性の問題であったり安全面の問題であったり、それから、スポーツ・インテグリティの配慮、こういったものも非常に重要であります。また、昨今ではeスポーツも出てきていますので、スポーツという分野が非常に幅広くなっているところが事実でございます。

また、文京区の中では、支える人々が一定数存在することも示されておりますので、この支える人たちが、物心ともに環境面の整備をしていただきまして、継続していただけるような形が必要なのかなと思っております。

東京2020レガシー事業の継承というものが、いまだにこれが継承されているところは、非常にいい評価ができる点であるとともに、文京区では、先ほどもお話ししましたように、プロ、スポーツ団体、教育機関という、他にはない文京区の特徴がありますので、文京区らしさを前面に出した事業を展開することを期待したいということで、評価の締めとさ

せていただきます。

補足がございましたら、委員の方々からご説明いただければと思います。以上です。

山田会長

青木委員、ありがとうございました。

それでは、委員の皆様で、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。いかがでしょうか。垣内委員。

垣内委員

ご説明、ありがとうございました。

ちょっと聞き逃してしまったのかもしれませんが、スポーツ・インテグリティは、具体的にはどういうことなのかというのが1点目。もう一点は、eスポーツ、これは劇場とか文化施設でもかなり盛んになりつつあるものですから、どういう位置づけになりそうなのかということも併せて教えていただければと思います。以上2点です。

青木委員

私のほうから説明させていただきます。もし、補足がありましたらお伝えください。

スポーツ・インテグリティというのは、スポーツをする上での重要な側面でありまして、スポーツをするためにきちんとした指導理念を持ち、体罰などが無くルールを守るといような部分と、人間的な教育をしていく部分で、スポーツの楽しさを味わうという基本的な理念の教育を、スポーツの中ではスポーツ・インテグリティというような説明をしています。

それから、eスポーツなのですが、これは非常に難しいところでございまして、いわゆるオリンピック種目としても候補にもあがり、世界では、特にアメリカや中国のほうでは、もはや一つのスポーツの文化としても存在しているわけなのですけれども、日本では、このeスポーツをどのように取り扱っていくかというのは非常に難しい問題なのかなと思っています。

具体的に言いますと、まだ今の段階で、いわゆる学校教育の中でのスポーツの位置づけにeスポーツは入っておりませんので、今後、これがどういう形になるかは、やはり区の中で、このeスポーツをどのように扱っていくかも議論の対象になっていくのかなというところでございます。

補足がありましたらお願いしたいと思います。

事務局

青木先生、ありがとうございました。

言葉の説明については青木先生からいただきましたけれども、スポーツ・インテグリティに関しましては、区としても、これまでの、いわゆる昭和の時代の体育会系というところは、いい面もあれば、見直したほ

うがいい部分もありますので、そういったところは、区だったり、また、協会さんだったりが取り組んでいらっしゃるのかなと認識しています。

あと、e スポーツは、区としても承知はしているのですが、まだまだこれからというところで、たしか何年か前には、私の知っているところだと、地域の団体さんでe スポーツの大会なのか講座なのか、その後援申請などがあったかなと承知していますが、それが現在まで進んでいるかというところ、そうでもないところもございますので、これからの課題と認識しています。

山田会長
垣内委員
山田会長

垣内委員、よろしいでしょうか。

はい。

ほかに何かございますでしょうか。いかがでしょうか。

それでは、ないようでしたら、続きまして、文化芸術分野につきまして、座長を務められた垣内委員から、総評及び分野別基本方針ごとにまとめた協議会の意見について、ご説明いただきたいと思います。それでは、垣内委員、よろしくお願いいたします。

垣内委員

ありがとうございます。それでは、文化芸術分野の評価ということで、こちらでは、基本方針①から④まで4項目ございます。この項目ごとに簡単にご紹介をさせていただこうと思います。

まず、基本方針①「だれもが、いつでも、どこでも文化芸術を鑑賞できる環境づくり」、これは、特に鑑賞・観覧等を中心とした事業であります。こちらについては、参加者数については若干未達ではありましたが、内容的には非常に多彩で多様で、かつ、工夫を凝らした実施であって、おおむね良好な実績を上げたというのが委員の総意であったかと思っています。

一方、障害者対応とか多言語化などについては、既に取り組がなされているので、こういったことについても言及したほうがよろしいのではないかと意見もございました。

そのほか、学校での出前コンサートの開催回数を増やすといったようなことへの期待や、コロナ禍で始まったデジタル配信、これも非常に重要なポイントであろうかと思いますが、これを継続していく必要があるのではないかと。また、参加体験型事業の取組を強化する必要があるのではないかとといった意見が出されております。

次に、基本方針②ですが、「だれもが文化芸術活動を楽しむことができる機会の創出」です。こちらは、先ほどの①が鑑賞を中心とした活動であるのに対し、自ら活動する、参加するといったようなことに焦点が当たっている事業であります。こちらについては、おおむね目標値を達

成しているという評価になりました。

ただ、幾つか課題がございまして、特に、芸術活動の経験値を上げること、つまり、芸術がすばらしい、自らにとって価値のある活動であるということを十分に経験することによって、さらに活動が深まっていくことも考えられますので、こういった経験値を上げていく必要があるのではないかと。そのためには、最初の第一歩のところハードルを下げるといったことも必要であろうという意見がありました。

2点目は、発表の機会がちょっと少ないのではないかとということです。せっかくの活動があっても、それを発表する機会が少ないと、なかなか継続することができなくなってしまうのではないかと懸念もあったかと思います。

さらに、参加者が固定化されている傾向がある。特に高齢化しているのではないかと、これはほかの分野でも同じ課題がある紹介もありましたけれども、文化の分野でも、時間的な余裕があり、そして、まだお元気な方々が参加するという傾向がみられます。これによって、高齢化した参加者が固定化してしまっていて、逆に若い人たちが入ってこられないのではないかと懸念が生じています。高齢化、参加者の固定化による参加者自体の総数の減少というような悪循環に陥らないためには、新規参加者の勧誘方法と、報告書のほうでは記載しておりますが、どうやってこの方々の関心と呼び起こして参加していただくかという方法を検討する必要があるとの議論がありました。

その際、従来型の、いわゆる伝統的な文化、あるいは正統的な文化だけではなくて、新規性がある、よりアクセスがしやすいような文化芸術分野も取り入れてみてはどうかと、そのような議論もありました。これによって、これまでなかなか興味が持てなかった、特に若年層の関心を掘り起こすことにつなげられるのではないかと考えられます。

基本方針③ですけれども、これは文化芸術を支える人材の育成支援、充実ということになります。ここの「ささえる」というのは、普及、継承、そして、指導などを含むものです。

こちらにつきましては、設定された目標値はおおむね達成しているということと、参加者、そして、関係者の満足度も非常に高く、良好な成果を上げたという評価できると思われました。

将来を担う人材、そして、鑑賞者として、文化芸術活動を支える方々を育成するということの重要性については賛同を得られたわけですが、実践については、幾つかの成果と、そして、課題も見えてきています。

0歳からの参加、ここでは「0歳」と書いてしまいましたが、親子で

参加する、特に乳幼児期の小さなお子さんたちの参加ということにつきましては、今後、重要性が増すと思われますし、また、実際にやってみると、こういう乳幼児のお子さんでも文化芸術を十分楽しめるという成果が実感されているという指摘もありました。一方で、特に小学校、中学校、高校の部活動の地域移行に関しましては、これも、ほかの分野と同様に幾つかの課題があって、文化に関しては、特に文化施設、それから、そこで活動するプロフェッショナル、あるいはセミプロフェッショナルなどの芸術団体と密接に連携するということが必要ではないかと考えられます。これによって、より効果的な地域移行ができるのではないかとこの指摘もありました。

これに対して、文京区では、特に教育委員会を中心に、アカデミー推進部も委員として参加しながら、多様な関係機関と議論を進めているとの報告がありまして、今後の進展を期待したいというところであります。

最後に、人材育成は、どうしても民間、市場でできるものではありませんので、一定の資金投下、公的な資金の投下が必要であるということで、区としても必要な事業について、引き続き予算確保に努めるという説明でしたが、過去には、各団体のご協力によって、事業の予算化が可能になったこともあったということですので、関係者との緊密な連携が必要ではないかという記載もさせていただきました。

最後、④の「地域の資源を生かしたまちづくりの推進」、こちらにつきましては、コロナ5類移行後ということもありまして、ほぼ全ての事業で目標を上回るという、非常によい効果が見られております。文京区が誇る豊富な地域資源と、そして、多様な文化団体の連携、協力ということがあったからだと思われますけれども、引き続き、これらの連携が重要であることは言うまでもないことですが、同時に、金沢市とか盛岡市とか、姉妹都市というのでしょうか、関係のある他の自治体との連携事業もぜひ進めてほしいといった意見がございました。

以上、総括いたしますと、令和5年度は、非常に多彩で工夫を凝らした多くの事業が実施され、おおむね良好な成果を上げたと評価できると思われます。その上で、幾つか、方法論に関しては、前年に引き続き目標値の設定の在り方、特に、定量的な評価は難しいところ、定性的な部分での評価をどう行うかについて、一層の工夫をしてほしいという声がありました。

また、アカデミー推進計画には、他部局の事業も含まれており、これらの点検・評価の在り方について、少し検討も必要ではないかという議論もありました。特に、教育委員会との関係は、いろいろな形で事業が

重なってまいります。例えば、教育委員会が所管している文化財保護の問題もありますし、既にお話しました部活の地域移行といったようなこともありますし、それから、学校への出前コンサートとか、今大変に忙しくて、働き方改革で揺れている学校に、どういう形で、より効果的にこの事業を実践するのかといった検討をすることも必要になるかと思いますので、この辺り、どのように評価の項目に入れるのか、あるいは入れなくても、何らかの形で、その連携を図る上での検証が必要なのではないかという議論でした。

最後に、コロナ禍の影響の一つと言えらると思いますけれども、経済格差の拡大、それと、文化的な活動への参加の意識の変化に注意を払う必要もあるかと思えます。文化的活動というのは、これまで心の豊かさを求めるという、非常に強い欲求があって参加された方が多かったのですが、経済的な状況の変化の中でこの点が少し揺らいできております。特に若年層、20代、30代の小さなお子さんを持つ親御さんたちの世代かと思えますけれども、こういった方々の間で、心の豊かさよりもまだまだ物の豊かさを求めたいといった意識の変化があるようだという事は、国の統計でも分かっておりますので、特に、子どもの体験格差にならないような取組も重要であると思われまふ。これまでの文京区での取り組みの中で、過去の成功事例も検証しながら、新規事業も企画していただきたいたとの議論がございました。

以上、この文化芸術分野の評価について説明いたしました。この部会の委員の先生方、もし補足、追加のコメントがあれば、ぜひ、後ほどお願いいたします。

また、アカデミー推進協議会の部会の分野ごとの総括につきましては、分野別基本方針①「だれでも、いつでも、どこでも鑑賞できる」ことについては61ページ、そして、②の「参加」に関しては62ページ、そして、③の「人材育成」に関しましては63ページ、最後の「地域資源を生かしたまちづくり」に関しましては64ページに詳細がございますので、こちらも併せてご参照いただければと思います。以上です。

山田会長

垣内委員、ありがとうございます。

それでは、委員の皆様に向うことにいたします。何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。どうぞ。

関委員

関でございます。分野別基本方針②で、「機会の創出【する（活動・参加等）】」のところの課題で、固定化と高齢化というお話をいただきました。固定化、高齢化は、これはなかなか解決がすぐには難しい問題かなと感じるのですが、区内の企業目線からの視点に立つと、企業の中

でいろいろ働き方改革が進んでいたり、また、ストレスチェックが義務化されていくとか、そういった部分で、企業の中でもやはりレクリエーションの必要性というのはニーズとして立っております。

その視点の中から、スポーツの分野ではボッチャの大会に参加させていただくとか、そういった取組が幾つか散見できますけれども、この芸術の分野にも、働きながら、心の豊かさを求めるような機会を、企業のほうにアプローチをかけて参加を募ってみてもよろしいのではないかなと思っております。

実際にそういった案内が郵送で企業に届くことが多いですし、すぐに効果が出るものではないかもしれませんが、課長も川崎さんですし、企業に対し、経済課ともいろいろ連携いただきながら、こういった文化芸術の部分の「する」活動のところで参加を促し、それで、大学チームの参加が非常に多いと伺っていますので、企業の中でもチームをつくって、参加いただけるような機会を設けてもよいのではないかなと思いました。私からは以上でございます。

山田会長

関委員、ありがとうございます。川崎課長、何かコメントはございますでしょうか。

事務局

事務局でございます。ご意見ありがとうございます。文京区で区民とされますのが、在住の方、そして在学の方、また在勤の方も、区では文京区民と考えているところです。これまでの事業ですと、やはり在住の方が中心で、あと文京区は文の京ということで、大学までの学校との連携は、一定程度進んでいると思います。

一方で、企業との連携ですけれども、おっしゃるとおり、スポーツは結構区内企業と連携の実績がありますが、文化芸術は、確かにこれからの部分なのかなと思いますので、重要な視点として我々も認識していきたいと思っております。

山田会長

関委員、よろしいでしょうか。ほかご意見、ご質問は。どうぞ。

山田委員

山田です。文京区内で留学生の支援と宿舎や学校の運営をしているのですが、同じ箇所について、私たちの団体の一例をご報告させていただきます。

文京区内ではなく、高齢者の多い別の区なのですが、そこに留学生宿舎を1棟借り上げていたものがあって、コロナの後、なくなってしまいましたが、そこでは、周辺でお祭りをよくやっていたのですが、ここの地区では高齢者が多いためにおみこしが担げないことが10年ほど続いていたらしく、私たちの団体にお声がけがありまして、外国人留学生にぜひおみこしを担いでもらえないかというお話がありまし

た。

いや、それはもう願ったりかなったりで、お話をしたところ、10年ぶりに私たちの若者が10人、20人ぐらい出ておみこしを担いで、その地域から大変感謝されたということが5年ほど続いてきました。コロナでもう終わってしまったのですが、外国人留学生は、いろいろな文化背景を持って来た方々なので、逆にそういう人たちと交流ができて、同じような文化交流ができれば面白いのではないかなと思いました。以上です。

山田会長

山田委員、貴重な情報提供をありがとうございます。事務局は何かコメントをなさいますか。

事務局

貴重な参考になるご意見をありがとうございます。今、ご紹介いただいたのは、外国人留学生と地域との交流から、おみこしを担いでという具体的などころにつながった事例かと思います。文京区も大学が多く、留学生も結構いらっしゃると思いますので、参考にさせていただきます。ありがとうございます。

山田会長

ほかにご意見、ご質問等はございますでしょうか。ないようでしたら、続きまして、観光分野について、座長を務めました私から総評及び分野別基本方針ごとにまとめた協議会の意見について申し上げます。

資料で言いますと、主には92ページのところにまとめてございます。4つの基本方針ごとに評価がなされております。

まず、①の「区内まるごと周遊の促進」、この点につきましては、特に大きく評価しているのが文京区の五大まつりの振興等でございます。特にガイドツアーが再開されたということでございますので、こういったことが地域の魅力をさらに創出する効果を生んでおり、また、定量的に目標を達成しているということが分かっております。

基本方針②「いつでも、どこでも世界をつなぐ観光情報・魅力の収集・発信」につきましては、ほかの分野でも指摘がございましたけれども、多言語化、特に観光ガイドマップ5か国語、グルメマップ3か国語作成と積極的な取組を行っております。また、あわせて、文京観光協会のホームページの新規ユーザーが目標値を大幅に上回るといった定量的な効果を生み出しております。

3つ目「つながりから生まれる観光の推進」では、国際交流フェスタの対面実施が復活したことが、やはり何といたっても大きな成果であろうということになります。

基本方針④「何度でも訪れたくなるおもてなしの環境整備」につきましては、繰り返しになりますが、情報発信の多言語化、それから、東京

観光デジタルパンフレットギャラリー等への掲載といったことによって情報発信力の強化が図られております。

こういった4つの基本方針の着実な実施によって、定量的にはコロナ以前の水準を凌駕する成果を確保しているということでございます。

幾つかの課題でございますが、特に部会を通じて議論されたことを踏まえた上での指摘になります。

イベント等においては、人の集まる場所がどうしても食や物産に偏ってしまうといった指摘がございました。これは当たり前と言えれば当たり前かもしれないので、これを突破口にして、様々な箇所を誘導するような工夫をしていくことが必要であるということでございます。

それから、文京区の特長として、住宅街が6割を占めていることから、オーバーツーリズムの懸念はないというのが大半の意見でございました。とはいえ、長期的には観光の弊害をも検討項目として考えていく必要があるということでございます。

それから、伝統文化の担い手が高齢化しており、後継者不足である。これは、いろいろな分野、また、各地で起こっていることでございますが、文京区では、花の生産者にこの現象が反映されているということで、次世代の担い手を真剣に検討する時期を迎えているということでございます。

総じて、定量的にも定性的にも、十分に観光分野においては評価すべきレベルに達しているということでございます。

なお、部会におきまして議論されたことのうち、幾つか主立ったことだけ指摘させていただきます。

94ページ、下のほうの四角の中の1番目ですが、「人を介して説明された内容は、非常に感銘を受け良い経験となった」。区は観光ガイド、これは人のガイドです。「観光ガイドを増やし、人を介した交流を深めると良い」。極めてアナログ的ではありますが、実は、人との接触は非常に重要な面があるということでございます。それから、95ページの1つ目に、観光写真コンクールについて非常に高い評価が得られております。ここには書かれていませんが、1つ問題点としては、顔写真があると非常に生き生きとするが、個人情報ということからなかなかそれが難しくなっているのが悩ましいといった意見が出ました。

その他につきましては、96ページ、97ページを参考にいただければということでございます。

以上でございます。

それでは、委員の皆様で、何か意見、質問はございますでしょうか。

誤植と変換ミスにつきましては、改めて訂正させていただきます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に参ります。最後に、国内・国際交流分野について、こちらにつきましても、同じく座長を務めました私から、総評及び分野別基本方針ごとにまとめた協議会の意見について申し上げます。資料で言うところと107ページになります。

この国内・国際交流分野におきましては、3つの基本方針を設定しております。

そのうち、まず1番目「国内交流自治体との交流促進と相互発展」、ここにおきましては、特に、食めぐりスタンプツアー参加店舗が増加したことで、スタンプラリー応募件数が増加したことが、区民にとって交流自治体の認知度向上に役立っているということでございます。また、文京博覧会につきましては、これは分野横断的な企画ではございますけれども、やはり情報を区内外へ発信する重要な機会になっているということでございます。

2つ目「国際理解を育み定着に向けた機会づくり」でまず注目すべきことは、姉妹都市カイザースラウテルン市との交流でございます。

コロナ禍において、ホームステイ交流会は一時中断しておりましたが、その間に、代替事業としましてオンライン交流を実施し、それが後につながるようになったということでございます。これと併せて、国際交流フェスタは4年ぶりに対面で実施できたということで、区民の国際理解向上に大いに役に立ったと評価できます。

また、基本方針③「外国人が活躍できる環境づくり」では、何度も出てきますが、多言語化による外国人の日常生活の支援、それから、やさしい日本語を活用した留学生との交流会、こういったものによって、やはり外国人に対する支援というのは十分に行われているということでございます。

そういったことを踏まえた上で、課題といいますか、展望について少し指摘させていただきますと、ホームステイ事業は非常に規模が小さいということでございます。とはいえ、質的な面では、区民の国際理解促進の助けとなっており、さらに、ホームステイ事業のフィードバックという観点から、訪問者によるOB、OG会を活用したらいかがかといった展望が示されております。

それから、文京区は大学数が多いわけで、そのために、外国人は主に単身者でございまして、これがほかの地域とは大きな違いになっております。したがって、やはりサポートの在り方も、きめ細かにならざ

るを得ないのでございます。また、社会福祉協議会と連携した、簡単な日本語教育をさらに継続、発展させる必要があります、その上で、今後は外国人の意見を吸い上げていくことも、一つの大きな課題ではないかということでございます。特に、外国人に対する災害への援助、現状では防災フェスタへの参加機会を捉えて行うことがよいのではないかと意見の一致を見ておりますけれども、これも将来的にはやはり言葉の問題を含めたネットワークといった観点から対応していく必要があるということでございます。

それから、部会におきまして出た意見につきましては、109ページから111ページの間に出ております。その中で、110ページの2番目、文京区は留学生が多いですが、留学生にとって始まりは9月で、つまり、我々はどうしても新学期は4月と考えておりますけれども、少し時間的な面でのラグを考える必要があるという、新たな知見を得たということでございます。以上でございます。

それでは、委員の皆様、質問、意見をお願いいたします。どうぞ。

田中副会長

どうも、説明をありがとうございました。

教えていただきたい点が1つあるのですけれども、107ページの下から5行目「社会福祉協議会と連携した簡単な日本語教育サポート」とあるのですが、文京区には、国際交流協会のような、外国人の方をサポートしたり、区民との交流を推進する公的な機関のようなものはなかったのでしょうか。

堀越課長

アカデミー推進部観光・都市交流担当課長の堀越でございます。今いただきました質問の件について、回答を申し上げます。

過去、文京区におきましても、国際交流協会のような組織がございましたけれども、現在はそのようなものはございませんで、唯一ございますのは、文京区観光協会がこのビルの1階にございます。

田中副会長

分かりました。ありがとうございます。それだからこそ、ここでは社会福祉協議会にならざるを得ないというか、なるわけですね。社協では、そういう外国人の方のサポートする機能が備わっているのでしょうか。

堀越課長

区内にも、日本語を教える組織が幾つかはあるのですけれども、やはりコロナを経て、その組織が弱体化、例えば教えていらっしゃる先生方が高齢化されているとか、あるいは、そもそも運営を担っていけないとか、そのような団体さんも幾つかございます。そういったところを含めて、社会福祉協議会と連携しまして、まずは日本語を教える場を設けること、あとはそういった先生方の養成を図りたいという要望などもございまして、今回、社会福祉協議会と一緒に運営を行っておるという形に

なっております。

田中副会長

分かりました。ありがとうございます。

山田会長

よろしいでしょうか。ほかに意見、質問等はございますでしょうか。どうぞ。

五十嵐委員

委員の五十嵐から質問させていただきます。107ページの下から4行目に、外国人の意見を吸い上げていくことが課題だと指摘がありますが、これは、現段階だと、外国人の意見を吸い上げるような機会がそもそも設けられていないということなのか、あるいは、正式な場としてはそういうことがないだけで、何か方策の中で吸い上げる機会が既にあるけれども、より、それを強化していきたいという趣旨なのか、それについて伺いしたいです。

山田会長

現段階で、外国人の意見を吸い上げていく組織的な面での整備がなされていないということでございますので、インフラとして、そういったものがこれからやはりつくられるべきではないかという意見でございます。どうぞ。

関委員

関でございます。ただいまの質問にもう一つ付け加えて質問させていただきたいのですが、外国人の意見の収集、集約というのは、分野横断でできる貴重なデータかなと思っておりますので、この国内・国際交流だけではなくて、分野横断別に情報を収集してもよろしいのではないかなと思いました。以上でございます。

山田会長

ありがとうございます。特に防災関係になりますと、まさに分野横断的になりますね。ほかに意見、質問等はございますでしょうか。

あるいは、全体に対するご意見、ご質問等がございましたらと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

田中副会長

今、改めて、例えば私の場合、学習活動の分野ですけれども、かなり言いたいことを言っているといえますか、割と抽象レベルの高い課題提示などをやっているわけです。そうすると、事務局として、これを受けると、どうしようかというのをかなり具体的レベルに落として考えていかなければいけない気が今してきました。

これは、かなり私たちの責任が大きいことを、今、改めて感じているのですけれども、この後、これを受けて、行政内の本部みたいなものがある、そこで具体的な来年度に向けての改善とか課題を整理して次に生かしていくという考え方でよろしかったでしょうか。

事務局

事務局でございます。こちら、今後の予定でございますけれども、案として庁内の区長を本部長としたアカデミー推進本部で案を確定させるというところでございます。また、この内容につきましては、11月議会

で、報告をいたしまして、今後の区の施策に役立て反映させていくというところでございます。

田中副会長
山田会長

分かりました。

よろしいでしょうか。今後の大きな流れにつきましては、この後、事務局から報告をさせていただきます。では、点検・評価に関するご意見はよろしいですか。

それでは、点検・評価に関する意見はここで終了させていただきます。事務局から、今後の流れについて説明をお願いいたします。

事務局

本日はお忙しい中、ご出席いただき、また、ご議論いただきましてありがとうございます。本日のこの協議会の中で言い漏れたご意見など、特に今回は資料の配付が遅れましたので言い忘れた、あるいは家に帰って思い出した、また、資料を見て、こういうこともあるのかといったことがございましたら、大変短くて恐縮ですが、明後日の9月20日金曜日までに事務局までメール又はファクスでご意見をいただければ幸いです。

本日いただきましたご意見、また、20日までにいただく追加のご意見を踏まえまして、区内部の会議体であるアカデミー推進本部に報告をいたします。表現等につきましては、繰り返しになりますが、誤字脱字等も含めまして修正したいと思っております。

この本部に報告後、令和5年度の文京区アカデミー推進計画の点検・評価を決定いたしまして議会報告という流れでございます。この確定いたしました点検・評価につきましては、決定後、委員の皆様にお送りさせていただきます。以上でございます。

山田会長
事務局

では、今後の協議会について、事務局より説明をお願いいたします。

今後の流れについてご説明申し上げます。まず、本年度の協議会につきましては、本日が最後となります。アカデミー推進計画の点検・評価の実施に当たりまして、お忙しい中、会議にご出席、また、ご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

現委員の皆様の任期につきましては今年度末まででございます。2年間にわたりご協力いただきまして、誠にありがとうございました。次年度のアカデミー推進協議会につきましては、しかるべき時期が来ましたら直接、また、団体推薦の方につきましては、団体に対しまして改めてお話をさせていただきたいと考えております。以上です。

山田会長

ただいまの説明につきまして、何か質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

本日の議題は以上でございます。最後に、事務局より事務連絡をお願い

いたします。

事務局

最後に2点、事務連絡でございます。

1点目、本日の議事録につきましては、後日、メール又は郵送にてお送りさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。確認の上、修正点などがございましたら、事務局までお寄せいただきたいと思いますっております。

2点目、先ほど申し上げましたけれども、令和5年度の文京区アカデミー推進計画の点検・評価は、本部で決定、議会報告後、完成版をお送りさせていただきます。

事務局からは以上でございます。ありがとうございました。

田中副会長

1点質問してもいいですか。こんなタイミングで申し訳ないです。

恐れ入ります。今の報告、2点目、点検・評価の完成版をいただけるのは大変ありがたいのですが、できましたら、紙もいいのですが、ファイルだと、保管して、今後、参考にできるかなという気がしますので、ファイルで送っていただくことは可能でしょうか。むしろ、紙ではなくてもいいです。

事務局

ありがとうございます。先生方も含めまして、委員の方からも、メールアドレスをお知らせいただいている皆さん、多くいらっしゃいますので、メールでお送りさせていただきたいと存じます。

山田会長

では、これをもちまして、本日の会議を終了いたします。長時間お疲れさまでした。どうもありがとうございました。